

令和2年5月8日

学生及び保護者・保証人の皆様

関西医療大学
学長 吉田 宗平

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学費納付期限の延長について

謹啓

平素より本学における教育研究へご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本学では、この度の新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業の悪化や学生アルバイトの収入減等の諸事情で家計が急変した方に対して配慮するため、今年度の前期分の学費納付期限（既に申請済みの延納、分納を含む）を9月末まで、後期分の学費納付期限を12月末まで延長可能とする措置を講ずることとしました。納付延期をご希望される方につきましては、大学所定の手続きが必要となりますので、下記連絡先までお問い合わせください。

なお、本学では5月11日よりオンライン及びオンデマンド方式の遠隔授業を全学的に開始いたします。また、今後の緊急事態宣言の解除等の状況を踏まえ、感染拡大の防止に十分配慮しながら大学キャンパスでの対面式授業を段階的に開始することを検討しています。授業週数を確保するため、土曜日や夏休み中の授業実施も計画中です。非常に大きな苦難の皆様をはじめとする関係者全員の協力で乗り越えていかねばなりません。本学の取組みに対しまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

【連絡先】 関西医療大学 学生支援課（072-453-8251 大学代表）

（補足）

国及び独立行政法人日本学生支援機構では、この度の新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変したご家庭を対象として、家計急変後の所得見込みで判定を行い、「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」と同様の考え方等に基づき、要件を満たす世帯の学生等を支援する制度を設け、随時の申し込みを受け付けています。家計急変に該当しない方につきましても、現在、在学採用の申し込みを受け付けているところです。

これらの支援をご希望される方は、以下の Web サイトで詳細をご確認ください。

■文部科学省ホームページ

「新型 コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生のみなさんへ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm

■日本学生支援機構ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html